

環境厚生委員会

提言書を市長に手渡しました 12/10

政策課題

●ごみ処理に係る富士宮市一般廃棄物処理基本計画について

政策課題について詳しく知りたい方は、  
議会だより令和3年9月号をご参照ください。



【渡辺 佳正 委員長コメント】

環境厚生委員会はこの政策提言で、資源ごみの分別収集、ごみの削減、市民への情報提供などについて、毎年の進捗状況を議会に報告するよう市長に求めました。

市が令和3年度策定し、令和4年度からの10年間を計画期間とする「富士宮市一般廃棄物処理基本計画」でも重要課題として取り上げられている、ごみの再資源化と削減は、市の清掃センターと焼却灰最終処分場の長寿命化や、ゼロカーボンシティ宣言（2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする）の推進としても緊急を要する課題です。

また、ごみ処理には多くの経費がかかることも事実です。市民一人一人がその自覚を持つと同時に、大量生産・大量消費・大量廃棄社会から資源循環・ごみ減量社会に向けて、行政がごみ排出事業者及び再資源化事業者と連携して取り組むことが求められています。

環境厚生委員会は今回の政策提言に基づいて、今後の取組をしっかりと監視し、後押しします。



提言書全文はこちら



一般廃棄物処理基本計画とは？

ごみ（廃棄物）の発生を抑制し資源化を進めることや、排出された廃棄物の適正な収集・運搬と中間処理・最終処分を確保し、天然資源の消費抑制と環境への負荷をできる限り軽減させる「循環型社会」の形成を目指すため、富士宮市が平成24年に策定した10年間の計画のことです。令和3年度で計画期間が終了することから、市では令和4年度から10年間の新たな計画の策定を進めてきました。



— 新規条例の審査 —

【議第58号 富士宮市立児童館条例の制定について】

令和4年5月開館予定で工事が進んでいる、富士宮市立児童館（愛称:らっこ）には、多くの市民が関心を寄せています。

これまで議会では、児童館施設の使い勝手や周囲の交通安全対策などについて活発な議論が交わされてきました。11月定例会では児童館条例案が議会に上程され、開館時間、休館日、利用者の範囲などについて質疑が行われ、市は「開館後の運用状況を見ながら柔軟に対応していく。」などと答えました。議会は、これら質疑答弁を踏まえ、条例案を全会一致で可決しました。



建設中の児童館（イメージ図）